

中国人の方々に沿道環境対策について説明しました。



大阪国道事務所
地域調整課

平成23年12月5日(月)、あおぞら財団主催の「日中公害・環境問題に関する研修」において、中国訪問団(8名)の方々に、大阪国道事務所が取り組む沿道環境対策の説明を行いました。国道43号(大阪市西淀川区域)の現地で、遮音壁や自転車道の整備状況、大気環境の観測施設の説明等を行いました。



ピュアプランター(※1)の説明状況



ACFユニット(※2)の説明状況



遮音壁の説明状況



道路の維持管理の説明状況



大気観測局の説明状況

※1 空気をきれいにするプランター(フラワーポット)です。プランター内のスギと炭のチップが環境汚染の原因である二酸化窒素等を除去します。

※2 大気浄化材料である高活性炭素繊維(ACF)を用い、二酸化窒素等を除去する技術です。自然風や車両の走行風のみを利用する構造を取っているため、ファン等の電気動力は不要です。